

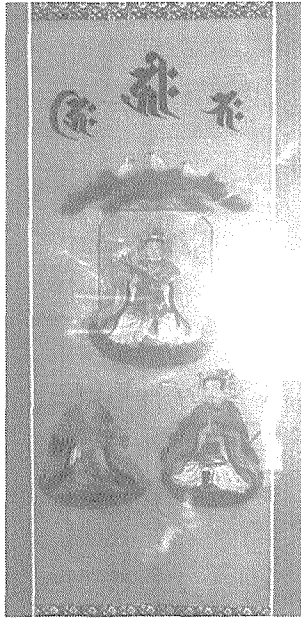
関東地方における女体社の調査概報（下）

牛山佳幸

（第六十八号掲載報告の続き）

(3) 信仰の実態と成立の背景

この点を考える際には、「女体」というやや奇異な神社名のこと
が当然気にかかるが、これは少なくとも中世から近世にかけての時
期には、ごく普通に抵抗なく用いられていた言葉であった。例えば、
『神道集』⁽¹⁾にも「抑伊香保ノ大明神（申脱力）者男躰御女躰在ス」とか「能
登国石動権現事……抑々此権現者男躰女躰但立玉へり」などと見え
るのだが、この記事から明らかなように、男体が男神のことである
と同様に、女体とは女神を意味していたのである。しかも右の例か
らすると、その起こりが垂迹思想と密接な関わりがあったらしいこ

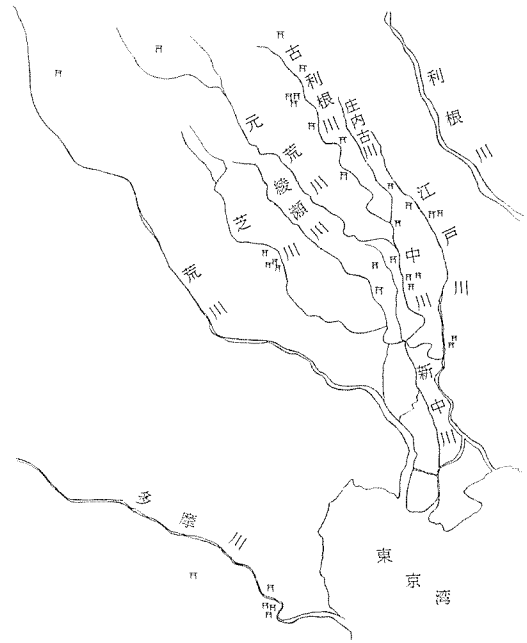


〔写真V〕 彦山三所権現画像
（福岡県霊泉寺所蔵）

とをうかがわせる。豊前彦山は、その点をはっきり示す絵画資料を
伝えている好個の事例と言ってよいだろう。彦山はかつて三所権現
と称せられたように、中岳を中心に北岳・南岳の三峰から成り、そ
れぞれ伊弉冉尊・伊弉諾尊・天忍穗耳尊を祭神とし、千手観音・
釈迦如来・阿弥陀如来を本地としていたが、この三神は一方で女躰
・法躰・俗躰とも表記されている。その理由は、「彦山曼荼羅図」⁽²⁾
や「彦山三所権現画像」⁽³⁾（写真V参照）を見ると、三神がそれぞれ
女性・僧侶・官人の姿として描かれていることから合点がいくので
ある。すなわち、かつて信仰の対象となった山の祭神には、擬人化
された男性神と女性神とが仮託されることが多かったと思われるの
だが、男体・女体の語は単に男神・女神を祭ることに起因するの
ではなく、神仏習合の影響を受けた、こうした垂迹図などの偶像化⁽⁴⁾
媒介になって生じた呼称であることが推察されるのである。

ところで、問題は関東地方の女体社ほどの山の女神に因むものか、
つまり、どこかの女体山から勧請されて成立したものかという点であ
る。当地方には常陸筑波山の女体山や下野日光の女峰山（かつて女
体山として信仰された⁽⁵⁾）のほかにも、常陸奥久慈の女体山（茨城県
久慈郡大子町と水府村の境界線上に位置し、現在は長福山と呼ぶこ
とが多い）や下野那須の女体山（現栃木県那須郡馬頭町）などがあ

（現存するもの、及び合祀されたことが判明するものに限る）



〔図1〕 関東地方における女体社の分布図

り、往古はさらに多くの同名の山が存在したのではないかと思われる。右の疑問については、これまでの一連の現地調査の結果、利根川水系の女体社群の場合、ほぼ筑波山の女体祠から勧請されたものであるとの結論を得るに至った。その根拠はまず、利根川流域において原則としてどの地点からも、東方に筑波山の遠景を迎ぐことができるという点である。第二には、この地域の女体社の中に筑波山信仰に関わる伝承を伝えるものが若干あり、付近に筑波講の存存も明らかになったことである。この例を次に掲げておこう。

- (ア) 千葉県松戸市横須賀二六の女体神社では、祭神として筑波大神「伊弉册尊」を奉祭するとの伝承を伝えている。
- (イ) 埼玉県草加市柿木町一七三二の女体神社には、筑波山の女体

祠から勧請され、社殿も筑波山の方角（北方）を向いて建立されているとの伝承がある。『草加市史民俗編』（一九八七年）七〇二〜三頁には、この柿木地区の筑波講について詳しく紹介されている。それによると、現在の講員数は約一七〇人で、講の一回の年季を十年とし、十年で全員が一回ずつ代参することになっており、その代参は四月十五、十六日に行なわれるという。また、この地区の筑波山信仰の由来を、中世常陸国結城郡に本拠を置いた土豪豊田氏の、当地への移住伝承に求めている。

- (ウ) 埼玉県北埼玉郡騎西町芋茎戸塚の女体神社（通称権現さま）は、宮殿内部に「筑波男神」「筑波女神」の御札を祀り、近年まで氏子による筑波詣でを行っていたという。『騎西町史民俗編』（一九八五年）三三〇頁では、一月十四日に祭りをしたのち、皆で自転車に乗って筑波山神社に参拝に行ったこと（現在は行われていない）や、大戦前まで町場にも筑波講が存在したことなどを指摘している。玉敷神社境内に残る「筑波山太々講中」寄進の狛犬一対は、そうした講の盛んであった頃の状況を伝える一例であろう。

これに対して見沼代用水本支流沿いと多摩川水系の女体社については、現在までのところ、筑波山に関わる伝承は得られていない。見沼代用水本支流に沿う女体社群のうち、現浦和市内に鎮座するものは氷川女体神社を称しており、氷川信仰との結びつきが顕著にうかがわれるが、それが比較的新しい現象であることは、この地域の中心的な女体社というべき三室村のそれが、中世文書や『新編武蔵

風土記稿』等では「女体宮」もしくは「女体社」と呼ばれていたことから明らかだろう。⁽⁶⁾なお、『浦和市史民俗編』（一九八〇年）では市内の講集団として筑波講の存在は挙げられておらず、また『川口市史民俗編』（一九八〇年）でも市内では榛名講と大山石尊講（阿夫利講）が圧倒的に多いことが指摘され、「筑波山等の講もあるが、数はぐっと少なくなる」と述べられている。⁽⁷⁾三室女体社が仮に当初（既述のように、同社所蔵の大殿若経奥書によれば建武四年（一三三七）の示現とある）、筑波山から勧請されたものであったとしても、その後は直接的には筑波山信仰との結びつきは有さなかったのではなからうか。

そこで注目されるのは、近世以前に三室女体社の最重要神事であったと言われる御船祭（見沼新田開発後は磐船祭に変わったとされる⁽⁸⁾）の存在である。御船祭では船に神輿を安置したことが知られ、足立郡山口新田（現浦和市下山口新田）にはその神輿が立ち寄った「女體権現御旅所跡」になるものが存在していた⁽⁹⁾。事実上、神輿の巡行と女体社の成立とが密接な関連のあったことを示唆するもののように思われる。⁽¹⁰⁾また、氷川信仰との関係については、至徳二年（一三八五）の奥書を有する『武蔵州足立郡大宮氷川大明神縁起之書』や宝永四年（一七〇七）成立の『氷川神社年中行事古法』⁽¹¹⁾などによって、氷川大宮社のかつての祭神が男躰神・女躰神の二神であった点が知られるのは興味深い。これが当社固有のものなのか、筑波山信仰の影響を受けたものなのか、あるいは三室村の女体社から女体神を勧請して男女二神を祭神としたものなのか、といった点については今のところはっきり断定できる根拠が見出せない。

栃木県真岡市の熊野女体神社の場合も、熊野信仰と結びついてきたことは言うまでもないとして、筑波山信仰に関する伝承の有無は不明である。むしろ『真岡市史』第五巻民俗編（一九八六年）では、市内には若い衆が日光男体山へ登る「男体ヒマチ」や講集団としての「男体講」などの男体山信仰が確認されるが（もともと女峰山に対する信仰については触れていない）、筑波山信仰はほとんどない⁽¹²⁾と指摘されているから、この女体社は日光から勧請された可能性が高いと言えるかもしれない。ただ、真岡市内からは日光連山が北西に見えるほか、筑波山も比較的近くに眺むことができるので、なお検討の余地は残されている。

日光二荒山信仰という点に関しては、かつて三社の女体社が存在していた現埼玉県久喜市内に、天保十三年（一八四二）の「日光御参詣ニ付御用金小前帳」等の日光社参に関する文書を含む木村家文書（久喜市野久喜三三四、木村家所蔵）が伝来しており、講の有無に関わらず、当時の信仰の一端が知られるのは注意すべきだろう。⁽¹³⁾しかし、利根川流域には「日光権現社」という小社が別に存在することや、日光の女体中宮である滝尾神社の現祭神が田心姫命（大己貴命の妃）であるのに対して、利根川水系の女体社の祭神の大部分が筑波女体神と同じ伊弉册尊であった点などからすると、やはり日光女体山からの勧請は可能性が少なくとみられる。⁽¹⁴⁾

ところで、関東地方の女体社群がすべて筑波山から勧請されたものかどうかの問題はしばらく措くとして、本来男体神と女体神とがセットで祀られていた山から、原則として女体神のみが勧請されている点は重要である。というのは、現在も、また近世においても、

関東地方には男体社なる神社はほとんどなく、このことは明らかに勧請当初は、両神のうちから女神のみを選択した事実を示しているからにはかならない。すなわち、ここには祀る側の意志の反映が看取されるのであって、それは対象からすれば、広い意味での女性信仰として理解することができるだろう。ここで、信仰する主体、つまり信仰の担い手という点に注目すると、①主として女性によるもの、②主として男性によるもの、③男女間の区別はとくになく、広く一般によるもの、という一応三つの場合が想定される。こうした男女別の視角を導入する理由は、関東地方、とくに利根川流域には女性による固有の信仰形態が、顕著に残存していることが従来から報告されているためであるが、管見の範囲でも次のような事例を指摘することができる。

(イ) 鎌田久子氏は利根川流域には産神信仰が濃厚に分布していることを明らかにした。これは厳密には、上流・中流地帯の泰産信仰と下流地帯の子安信仰に二分することができる。前者は子安観音・子安神社などの神仏の分布と子安講（十九夜講）の存在、後者は産泰神社の分布と産泰講の存在によって特徴づけられるが、いずれも既婚女性による安産祈願をその信仰の本質としている。

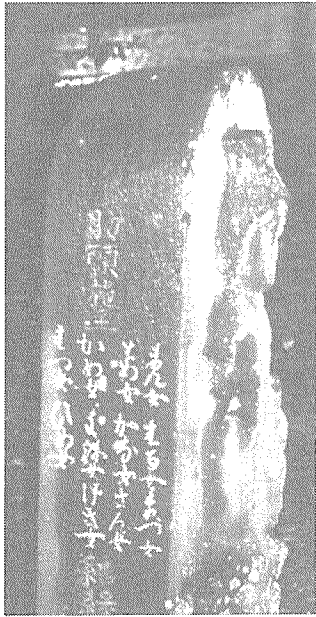
(ロ) 武見李子氏の研究によると、血の穢れ故に地獄に堕ちた女人を救済しようとする、いわゆる血盆経信仰の東国における拠点の一つが千葉県我孫子市の正泉寺であった。この周辺の女性性がかつて、妊娠すると腹帯を巻く時に寺に出向いて御符用の血盆

経を授かり、これを腹帯の間にはさんで身に付けていたという。吾
(ウ) 坂本要氏は利根川流域に残る民間の念仏・和讃を調査された中で、安産祈願をモチーフとするものが多いことに注目して分析を行なわれているが、その代表的なものの一つに、千葉県東葛飾郡沼南町布瀬地区に伝わる女念仏がある。

(エ) 松崎憲三氏によると、千葉県香取郡下総町中里の染満寺には仏像を一定期間、当番の家を巡廻させる、いわゆる遊行仏の習俗の一つである「背負い観音」が伝わる。遊行仏は一般的には女性信仰とは限らないが、この「背負い観音」の場合には、妊娠を望む女性によって信仰され、安産・子育て・子授けの習俗という性格を有していた。その巡廻する村落は千葉県佐原市・香取郡・海上部・匝瑳郡・山武郡・印旛郡から茨城県稲敷郡に及んでいる。

このほか、月待講についても男性のみの二十三夜講が全国的に分布するのに対して、埼玉県から千葉県にかけては女性のみの講である十九夜講・二十一夜講・二十二夜講などが多いことや、安産・育児に霊験があるとして、女性の奉納による女人参詣絵馬を多数所蔵する茨城県筑波郡伊奈村の板橋不動尊（願成寺不動院）の存在などが挙げられる。

さて、以上のような広義の利根川流域に広範にみられる女性による安産祈願が残る地域と、女体社の分布する範囲とを重ね合わせて一致するかと言えば、遺憾ながらそれは否である。従前の安産信仰の分布圏はどちらかというと現在の利根川の下流域（行政的には千



〔写真VI〕 草加市中根町の女
体神社境内の庚申塔

葉県内)に濃密で、しかも女体社のほとんどがその右岸にあるのに対応して、それらは左岸に多く分布しているからである。それでは、女体社をこの利根川流域に顕著に見られる「女性による信仰」の一形態として扱えられるかと言えば、それにも無理があるようだ。そのように推断するのは、現地調査の結果による限り、とくに女性のみによって女体社が崇拝されたことを推測させる事例は極めて少ないことによる。わずかに春日部市梅田と川崎市幸区幸町の女体神社が求子安産に関する信仰伝承を伝えているのみで、他の大部分の女体社については、女性によって積極的に信仰されたり、維持されたりしたことを示す徴証は見出しえない。草加市中根町に鎮座する女体神社境内には、享保十二年(一七二七)に当村中結縁衆が奉納した庚申塔(青面金剛像)があるが、それには「まん女、むる女、まつ女、とめ女、かな女、さん女、かめ女、よね女、けさ女、むつ女、ひめ女」との刻銘があり(写真VI参照)、「善男女」として記される十一人全員が女性であることは一応注目に値する。しかし、これはあくまでも「助願施主」としてであって、「本願施主」は清水甚兵

衛と斎藤忠衛門の二人の男性であった。その他の女体社の境内に残る燈楼・石塔・石碑の類いの寄進者名に至っては、判読できる限りすべてが男性名である。このことは、女体社信仰は「女性による信仰」ではなく、基本的には「男性による女神信仰」であったことを示唆するものと言ってよいだろう。

そこで、女体社の信仰の実態をさぐる上でのもう一つのポイントである、河川・用水に沿って分布しているという点に、いま一度着目してみる必要がある。河川と言えば、水上交通・舟運といったことが思い浮かぶが、この船と女神という二つのキーワードによって直ちに想起される宗教的事象は、主として民俗学で言うところの船霊信仰である。これについては桜田勝徳氏⁽²⁵⁾や牧田茂氏⁽²⁶⁾の研究がよく知られるが、それらによれば、船霊とは船の守護神として船乗りや漁師の間で広く信仰されている神霊で、航海の安全や豊漁を祈願して祭られたとされる。そして重要なことは、船霊の神格は例外なく女神と考えられていることである。御神体は必ずしも女性像ではなく、ふつうは女の毛髪・男女の人形・銭十二文・賽二箇・五穀などが多いらしいが、現存する船霊(玉)神像には明らかに女性が描かれている。今日、漁村などには女性が一人で船に乗ることを嫌う風習があるが、これは右のように「船霊さまが女だから」と理由づけられてきた。つまり、「女が山に登ると山の神が怒る」という伝承と同様であって、船霊や山の神は女性であるため同性を嫉妬するからだ⁽²⁷⁾と、これまでの民俗学では説明されることが多かった。こうした解釈の是非はともかくとして、船乗りを職業とする人々の間で、女神が信仰されてきたという事実は看過できないであろう。女体社

の成立事情としては、右のような背景が第一に考慮されねばならないように思われる。

もちろん、関東地方の女体社の性格については、従来の民俗学の成果に基づき船霊信仰の一般形態とは相容れない点も少なくない。例えば、船霊は船ごとに祀られているのが原則で、部落共同で船霊の御厨子が陸上で管理されたり、小祠に祀られる（この場合、社名は一般に船玉社、船玉明神が多いらしい）のは特例に属するようである。また、この信仰の管掌者は現在は船大工が多いとされていることも、女体社が村落神社として河川・用水沿いに広く分布する点とは結びつかないようにも思われる。もっとも後者の点については、もとは修験者や巫女が管掌したのではないかとの指摘もないわけではない。いずれにしても、一般にみられる船霊信仰と異なった存在形態をとるのは、筑波山信仰との結びつきが強かったためか、あるいは筑波山信仰の影響のもとで発現したためではないかとみてほぼ誤りないだろう。社名が船玉社ではなく、女体社である点にそのこととは最もよく示されている。利根川本支流を往復する船からは常に東方に筑波山の秀麗を仰ぐことができたはずであり、舟運に従事した人々は、船の守護神としての船霊と筑波山の山の神（女神・伊弉冉尊）とを重ね合わせることによって、自らの航行の安全や生業の繁栄を祈願するために、その航路沿いに女体社を成立させていったものと思われる。

註

- (1) 流布本系統に属する東洋文庫所蔵本を底本とした貴志正造氏『神道集』（平凡社東洋文庫94）による。

(2) 英彦山神宮所蔵（彦山修験道館展示）。一八世紀中頃の作品とされる。土佐光淳画。

(3) 靈泉寺（福岡県田川郡添田町上添田一二九九）所蔵。やはり江戸時代の作品と思われる。

(4) 画像のみでなく彫像の場合も同様であったことは、『石清水八幡宮并極楽寺縁起之事』（『石清水八幡宮史料叢書』第二所収）に、木造の神像が法躰・俗躰・女躰などと表記されている点から知られる。

(5) 正応元年（一二八九）施入の輪王寺所蔵銅製錫杖に「日光山女体権現御宝前」とあるし、女峰山と拝する滝尾神社は『瀧尾建立草創日記』（『神道大系』神社篇日光・二荒山所収）などに女体中宮と見えている。尚、『日本歴史地名大系9 栃木県の地名』（一九八八年）五二四―五頁に、女峰山が古来男体山に対する女体山として信仰されてきたことが指摘される。

(6) ちなみに、野尻靖「水川女体神社に関する若干の考察―社名の変遷を中心に―」（『浦和市史研究』二、一九八七年）でも、水川社・中水川社・水川女体社の三社をセットで把える通説を批判しつつ、水川女体社は近世以前は女体宮として単独に存在し、大宮水川神社との関係は本来なかったが、それと結びつくことによって大社に発展したことなどが指摘されている。

(7) 尚、『加須市史通史編』（一九八一年）によれば同市内で最も多い講は榛名講と石尊講で、筑波講の存在は触れられておらず、前掲の『草加市史』でも最も多いのは榛名講と石尊講であるとされる。このように、今日関東地方で最も多い講は榛名講と大山講（石尊講、阿夫利講）であることがわかり、筑波講は極めて少数派と言わざるを得ない。恐らく、この傾向は近世の状況

をほぼそのまま伝えるものと思われるから、筑波山信仰はどちらかと言えば近世以前の方が盛んであったことを示すものであろうか。

- (8) 『新編埼玉県史』通史編3近世1(一九八八年)第三節、「県内諸神社の動向」(七六八頁)を参照。尚、武笠神主家文書に御船祭・磐船祭の由来を記した『御船祭移候訳』なるものがあるらしいが、筆者未見。
- (9) 『新編武蔵風土記稿』巻之百四十三、足立郡之九(10)同右、巻之百四十四、足立郡之十
- (11) 先に、見沼代用水本支流の女体社群の成立時期については代用水開削以後と推定されると指摘したが、同上書に「享保開発の時、古より御旅所なりしこと神職願いしかば、其地の脇少しの除地とはなれり」と見える点からすると、この地域の女体社の勧請は、代用水開削以前であった可能性もでてくる。ちなみに、『角川日本地名大辞典11埼玉県』(一九八〇年)四六五頁の「下山口新田」の項にも「……水利は見沼代用水を使用、……見沼通船堀があった。……氷川女体神社の御旅所があったが、見沼新田開発で消滅……」と見える。
- (12) 東角井家文書(『神道大系』神社編武蔵国所収)
- (13) 西角井家文書(同右所収)
- (14) 筆者の現地調査による。
- (15) 例えは『新編武蔵風土記稿』参照
- (16) 『武蔵国郡村誌』による。ちなみに『新編武蔵風土記稿』では、祭神はほとんど不詳とされるか、もしくは記載がない。
- (17) 尚、田心姫命は海上交通の神として信仰された宗像神社(沖津宮)の祭神の一つでもあった。『宗像神社史』上・下(一九六
- 一〜六六年)参照。
- (18) 加須市船越の如体神社境内にある「男體大神」の石祠は、そうした数少ない一例である。尚、騎西町芋莖戸塚の女体神社や川崎市幸区幸町の女体神社にしても、祭神を伊弉諾・伊弉冊両神としながら、社名を「男体」とせずに「女体」としていることの意味は重要であろう。また、『新編武蔵風土記稿』によると多磨郡福生村の両体権現社、埼玉県久喜町の二体権現社、および葛飾郡下赤岩村の惣体権現社が伊弉諾・伊弉冊両神を祭神としていること、埼玉郡中新井村に伊弉諾尊を祭る男明神社と伊弉冊尊を祭る女明神社がセットで存在していることなどが知られるのは、注意すべきである。
- (19) 「利根川流域の産神信仰」(九学会連合利根川流域調査委員会編『利根川―自然・文化・社会―』所収、一九七一年)
- (20) 「日本における血盆経信仰について」(『日本仏教』四一、一九七七年)
- (21) 「民間念仏和讃と安産祈願―利根川流域について」(藤井正雄編『浄土宗の諸問題』所収、一九七八年)
- (22) 『巡りのフォークロアー―遊行仏の研究―』(一九八五年)
- (23) 庚申懇話会編『石仏調査ハンドブック』(一九八一年)
- (24) 筆者の現地調査による。
- (25) 『漁村民俗誌』(一九三四年)、『船』(一九五八年)など
- (26) 『海の民俗学』(一九五四年)など
- (27) 山の神と船霊の性格の類似性に言及したものとして、柳田国男『山の人生』(一九二六年)、千葉徳爾『狩獵伝承研究』(一九六九年)、同『女房と山の神』(一九八三年)などがある。

四、今後の研究課題 ―むすびにかえて―

着手して以来、約二年半に及んだ現地調査の結果と、それに基づく現段階での考察は以上の通りである。

女体社の成立は、究極的には男性による女性信仰の一形態と言っているが、現実には中近世における女性の地位は極めて低下していたから、あくまでもそれは抽象的な女神への崇拜に過ぎなかった。

しかし、筑波山や日光など各地の山の神に女性が仮託されたのは、古代母系性社会における女性の地位や待遇が反映されたものであったことを思えば、女体社を勧請させる原動力となったものは、女性司祭の先行した時代の信仰形態の名残りともみなしうるのであり、それはまた、女神上位の系譜を引く産物であったと評価しうる。女体社成立の歴史的意義はこの点に求められるであろう。それにしても、本研究の最大の難問は、やはり利根川水系・見沼代用水本支流沿い・多摩川流域の三グループの女体社群の相互関係をめぐる問題であり、今後さらに検討を続けていかなければならないと感じている。

将来的には関東地方以外の女体社についても、当地方のそれと比較しつつ成立事情や信仰形態を考察していく必要があるが、その際の一つ注意されるのは、中世における温泉と女体権現との関係である。例えば、摂津有馬の温泉縁起の一本である『温泉山住僧薬能記』⁽¹⁾には、当湯の三所大明神御躰の一つとして「一所、温泉女躰東方浄土薬師垂跡」と見え「温山に神御坐す、これを女躰権現と申……これより女躰権現この温泉のぬしとして、靈験あらたなりといえり……」などとその垂跡の由来を記している。また、伊豆の『走

湯山縁起』⁽²⁾にも「女躰之宮」のことが所見されるし、『神道集』によれば、上野伊香保温泉の湯の守護神として男躰と共に女躰があったことは先に触れた。各地の女体社の中には、このような温泉信仰によって成立したものの存在も推定されよう。ところで、温泉の神は古来、男性神である少彦名神（のちに薬師如来がその本地とされる）⁽³⁾とするのが通例であった点からすると、その一部に女体が出現する理由については、中世温泉史との関わりにおいても一つの課題になるように思われる。

尚、本研究を開始した時点においては、明治年間に編集された『神社明細帳』⁽⁴⁾を十分に検討するには至っていなかったのだが、現地調査を進めるにつれてその重要性を痛感した。本文中に現状を不詳とした女体社の中にも、これによって明治以後の経緯が辿れるものも存在しており、いずれ論文としてまとめる際には、本書の利用による知見についても取り入れていきたいと考えている。

註

- (1) 伏見宮家旧蔵本で、『圖書寮叢刊 諸寺縁起集』に所収
- (2) 『群書類従』巻第二五、神祇部二五所収
- (3) 『釋日本紀』巻十四や『万葉集註釋』巻第三に引く『伊豫国風土記』逸文に見えるのが、その早い例である。
- (4) 武蔵国の分については埼玉県立文書館などに所蔵

(完)

〈付記〉

本調査を進めるに当たっては、森幹一（信州大学教育学部卒業生で熊谷市立女子高校教諭）、杉本淳（私の甥で当時東京理科大学学生、現在働

国際証券勤務)の両君の絶大な協力を得た。両君の適確な水先案内がなかったならば、私一人ではあの広大な関東平野を縦横無尽に駆け巡ることなど、とうてい不可能であつたろう。ここに明記して深甚の感謝の意を捧げたいと思う。

(平成二年一月三十一日 受理)